

産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 製品安全小委員会
電気用品整合規格検討ワーキンググループ（第 23 回）

議事要旨

日時：令和 5 年 5 月 24 日（水曜日）13:00～14:10

場所：オンライン会議

出席者

渡邊座長、青柳委員、笠原委員、加藤委員、釘宮委員、下村委員、多氣委員、持丸委員、矢代委員

議題

整合規格案の確認について

議事概要

今回確認する整合規格案（7 規格）について、事務局より資料を用いて説明し、電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について別表第 12 に追加することを各委員に諮ったところ了承された。委員からの主な発言及び事務局回答は以下のとおり。

- ・ JIS C 9335-2-29 について、IEC 規格動向を踏まえバッテリーチャージャの適用範囲を直流出力 120V から 250V に拡大したのは、どういった製品が想定されているのか質問があった。事務局より、想定している製品は電動工具であり、性質上急速充電が必要となる製品であるため IEC に要望があり範囲を拡大した旨、回答した。
- ・ JIS C 9335-2-96 について、高さ 1.2M 未満及び 2.3M を超える高さの壁に設置されたシート状の可とう性電熱素子及びこれを用いる機器に特定の要件を追加したことについて、高さの規定は何に基づいているのか質問があった。事務局より、IEC 規格を準拠した規定である旨、回答した。
- ・ 整合確認書における技術基準省令第 13 条（電気用品から発せられる電磁波による危害の防止）への整合性について、個別規格の放射線の規定をもって確認したとする事例もあるが、本日の WG で議論した個別規格についての考え方を確認したい旨のコメントがあった。事務局より、原案作成団体等に確認する旨、回答した。

問い合わせ先

経済産業省産業保安グループ製品安全課

電話：03-3501-1511（内線 4307）